

議会だより

第19号

平成22年11月5日発行

発行／佐用町議会
編集／議会広報特別委員会

〒679-5380
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL. 0790-82-0668
FAX. 0790-82-0685

佐用



町内各地域で運動会が開催（三河小学校）

もくじ

野生鳥獣意見書・尖閣決議など9月定例会審議	2p・3p
平成21年度決算認定 決算特別委員会審議	4p～7p
一般質問・町政を問う 14人が登壇	8p～15p
委員会活動報告・組合議会報告	15p～17p
議会のうごき・編集後記	18p

第37回 9月定例会

野生鳥獣意見書・尖閣決議を国へ提出

第37回定例会は、9月7日から10月1日までの25日間にわたって開かれました。

報告4件、承認1件のほか、審議された議案は、条例改正議案2件、工事請負契約変更議案4件、21年度各会計決算、22年度一般会計ほか一部特別会計補正予算と意見書、決議それぞれ1件です。全ての議案を承認、可決しました。

決算監査報告

代表監査委員 野村 露

一般会計及び13特別会計について8月3日から6日まで4日間、また、公営企業会計（農業共済・水道事業）は6月28日に、町長から提出された決算について監査を実施しました。審査の結果、各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認めました。本町は、昨年8月の台風で甚大な被害を被り、復旧目的の財政支援はあるものの、町単独での災害に関する財政支出は想像を絶する多額の経費

が必要であり、今後の町財政運営はますます厳しい状況が想定されます。

このような中、平成21年度においては、災害に関する特別交付税・国県補助金等の増収、被災者救済措置による税・使用料等の減免対策の減収など特殊事情もありますが、恒常的には合併以後、町税等の収納率が良く、財源確保及び経費削減などにより、概ね良好な財政運営ができました。

しかし、災害復旧・復興に関する財政課題があり、今後とも行財政改革の方針を徹底し、町民の理解を得ながら中長期的に健全な財政運営が図されることを期待します。

議案第78号 火災予防条例の一部改正（可決）

住宅用防災機器の設置基準の省令改定による改正。

議案第79号 消防事務手数料

手数料の標準に関する政令による改正。



▲幕山小学校

議案第86号 三河小学校校舎耐震化工事の契約金額の変更（可決）
8,032万5,000円を421万6,300円に



▲三河小学校

議案第88号 久崎小学校校舎耐震化補強工事の契約金額の変更（可決）
6,772万5,000円を342万7,550円に



▲三河小学校

議案第87号 幕山小学校校舎耐震化補強工事の契約金額の変更（可決）
8,032万5,000円を329万0,200円に



▲久崎小学校

議案第89号 三河小学校校舎大規模改修工事の契約金額の変更（可決）
7,192万5,000円を311万6,750円に

野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書を議決

提出者 山田弘治

野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書

平成20年度における野生鳥獣による農作物への被害は、兵庫県で約9億円、全国では約199億円に上っており、経済的な損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく後退させ、中山間地域等における集落維持にも大きく影響を及ぼす深刻な事態となっている。平成20年2月には「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行され、国が市町村の被害防止の取り組みを直接採択をする「鳥獣被害防止総合対策交付金」が、3箇年の特別措置として創設されたところである。

しかしながら、最終年度に当たる今年度の同交付金の予算額は、前年度より減少し、本県を含めた多くの府県において、交付内示額と要望額に大きく隔たりが生じる状況となっている。水源のかん養や環境保全等の公益的機能を有する中山間地域の維持・振興を図るとともに、安心して農林業等が継続できる環境整備は極めて重要であり、このためにも、引き続き国・都道府県・市町村が一丸となって実効ある野生鳥獣対策を講じる必要がある。

国におかれでは「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、必要な予算の増額措置を速やかに講じるとともに、来年度以降の継続実施をはじめとして、野生鳥獣対策の一層の充実・強化を図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

佐用町議会議長 矢内作夫

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣

贊成討論

銅島

尖閣諸島海域における 中国漁船領海侵犯に 関する抗議決議を採択

提出者 西岡 正

尖閣諸島海域における中国漁船

領海侵犯に関する抗議決議

去る9月7日午前、尖閣諸島の久場島沖の日本国領海内において、違法操業中の中国漁船が、退去命令を出した第11管区海上保安本部の巡視船に衝突をさせ、海上保安官の職務を妨害するという由々しき事態が発生した。

尖閣諸島は、日本政府が明治28年に沖縄県への所轄決定をして以来、鰯節工場を操業し、漁業や林業を営んだ経緯がある。昭和36年に中国政府が発行した「外国地名手帳」には、明確に日本領と記されている。また、大正9年に中国政府が石垣島の住民にあてた感謝状で「日本領」と明確に記されていることなどから尖閣諸島が石垣市に属する我が国固有の領土であることは疑問の余地がないところである。

9月24日、那覇地方検察庁は、公務執行妨害の容疑で逮捕・送検していた同漁船の船長を処分保留で釈放した。今年8月中旬に1日最大270隻の中国漁船が尖閣諸島海域で確認され、そのうち日本の領海内に70隻程度が侵入している。わが国の漁業者が安心して操業できないという極めて憂慮すべき看過できない事態となっている。

よって、佐用町議会は国民の利益を守る立場から下記事項について特段の措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1、尖閣諸島及び周辺海域が我が国固有の領土及び領海であるという毅然たる態度を堅持し、中国政府を始め諸外国に示すこと。
 - 2、尖閣諸島周辺海域において、我が国の漁業者が自由かつ安全に操業・航行できるよう適切な措置を講じること。
 - 3、第11管区海上保安本部の監視・警備体制等の体制強化を図ること。
 - 4、中国政府に対し、今回の事件に関して厳重に抗議するとともに、再発防止策を講じること。

上記のとおり決議する

平成22年10月1日

兵庫県佐用町議会

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、農林水産大臣

尖閣諸島付近の日本の領海での不法な操業を領海侵犯事件として海上保安庁が取り締まるのは当然です。それは、尖閣諸島が歴史的にも国際法的にも日本の領土であるという明確な根拠があるからです。これら根拠からして、日本政府は第一に、日本の尖閣諸島の領有権には明確な国際法上の根拠があることを国際舞台で明らかにする積極的な活動をすべきです。

平成21年度

一般会計・特別会計決算を認定

決算特別委員会 9月8日・9日開催

「決算審査」は、予算に基づく収入と支出の結果を審査するもので、議会が決定した予算が適正かつ効率的に執行されているか確認するものです。昨年の災害発生により、計画が変更された内容もありましたが慎重な審査・審議を行っていますので報告します。

主な質疑と 本会議討論 の内容

財産に関する 調書について

災害関連による災害減免措置が適正に行なわれているか問われ、対象者に対する通知が全てに行なわれていることとの内容及び未申請に関する状況が説明されました。合わせて、災害関連による減収についても行なわれました。

災害関連による災害減免措置が適正に行なわれているか問われ、対象者に対する通知が全てに行なわれていることとの内容及び未申請に関する状況が説明されました。合わせて、災害関連による減収についても行なわれました。

委員長 平岡きぬゑ
副委員長 石堂 基
町 稅

一般会計歳入

災害業務に関する職員の8月分時間外勤務実態とその手当の支給内容が求められましたが、災害に関しては一人あたり平均85時間・全体では2万時間を超え、これに対する時間外勤務手当の支給については25%程度の支給を行ない、それ以外の部分については振替休日等の措置で対応している報告が行なされました。



▲活用が広がる各地域センター

ゴルフ場利用税交付金

使用料減免の扱いが一部の指定管理施設で異なるため、公平な運用が指摘されました。町の定める徴収規定内の範囲で行なわれている内容が説明されました。

また、緊急経済対策として行なわれた「町民暮らしの応援券」の利用分析の結果が求められ、取り扱い店舗283、利用業態では自動車関連が33%、衣料品関係3%・生活用品24%・料品19%・2%・衣料品関係8%といった詳細な分析が示されました。

それから、指定管理施設に対する赤字補てんを含んだ指定管理料の支出について意見が出され、今後の取り組みとして各施設の経理状況の公表など、その内容の検討が行われることになりました。

分担金及び負担金

一般会計歳出

通院等送迎サービス事業及びタクシー運賃助成事業についても、利用者負担の減額はあるものの実人員については増加し、通院等送迎サービスが利用者の減少につながり、三河船越地域については、コミニバスの運行に伴う減員もあることが報告されました。

民生費

三日月小学校で実施された夏季休業期間中の学童保育の利用実態について質問が行われ、23日実施で延べ396人の利用が報告されました。関連して今後の利用希望者の意向も考慮した実施が求められ、

これに対する町の実施
に向けた考え方を示されました。

また、扶助費の関係では中学まで拡充した医療費無料制度のさらなる制度拡大が求められましたが、今後の社会状況も勘案しながら現行制度の維持を努力したい旨の姿勢が示されました。

農林水產業費

農地・水・環境保全向上対策事業における本年度の支出内容と时限立法により来年度終了となる同制度の存続を求める提案が出されました。これに対しては、町においても兵庫県の協議会や土地改良事業団体連合会を通じての期間延長の要望を行つて いる旨の報告が行われました。

また、地籍調査事業の進捗状況と国土調査促進特措法の



▲地籍測量現地作業の準備風景

商工費

改正に伴う民間活力の導入について質問が行われましたが、平成17年度から始まり現在の進捗率は約7.5%で、ほ場整備での確定測量分を含めると約10%が完了している報告がされ、今後の取り組みについては実施地域の協力や役場職員体制の関連から、これまで同様の規模で実施したい考えが示されました。

土木費

ムページ等での公表となる計
画が示されました。

また、後継者育成支援事業
については、今後の事業展開
について質問が行われ、商工
業者における青年部・婦人部
を中心とした後継者育成を今
後も引き続き積極的に進める
方針が示されました。

ては旧佐用町内8箇所が町事業として実施された報告が行われました。

消防費

台風第9号災害検証委員会 報酬の関連として、同委員会 報告について議会への説明が 求められましたが、委員会の 設置目的が町防災体制の強化 としている点と、同報告書に ついては、議会も含めて町に 提出されていることから、改めて議会への説明は行われない旨の答弁が行われました。

教育費

また、消防職員の専門研修について質問が行われ、兵庫県消防学校での危険物科・救助科や救急救命士養成、小型船舶等消防業務に必要な免許・資格について年次的な計画にもとづいて取得をさせている説明が行われました。

通学対策費として計上されている土地使用料及び賃借料について内容説明が求められ、生徒の待合所やスクールバス利用生徒の自転車置き場、マイクロバス置き場としての利用地に対する支出であることが説明されましたが、対象の全てが長期にわたるもので、経費面を考慮しての意見が出されました。これについては、開始当初からの経緯も踏まえて、土地所有者の理解を得られる場合は解消に向けての取り組みが必要であるとの考えが示されました。

▲災害検証委員会

また、児童就学援助費の関係では、生活保護費に対する適応基準の低下が指摘され、教育委員会評価資料の誤りが訂正されました。これに関連して現行基準の1.3倍が問

中国横断自動車道姫路鳥取線建設期成同盟会負担金の関連として、同同盟会の活動内容の説明が求められると同時に、姫鳥線供用開始に伴い沿線地域での騒音対応が意見として出されました。同盟会の活動としては、まだ未開通区間が存在することから、この区間を含めた全線開通に向けての取り組みが行われている旨の報告がされ、姫鳥線周辺での騒音については、今後一定の基準等も勘案しながら必要な所については要望が行われることが説明されました。

また、急傾斜地崩壊対策事業負担金の関係では、昨年の実施内容と必要箇所での実施見込みについて質問が行われました。対象戸数5戸以上で

定の基準等も勘案しながら必要な所については要望が行われることが説明されました。

また、急傾斜地崩壊対策事業負担金の関係では、昨年の実施内容と必要箇所での実施見込みについて質問が行われました。対象戸数5戸以上で

題として指摘されました。生活実態や家族状況を十分に考慮して対応されている旨の説明が行われました。

公債費

災害、公共土木災害での査定漏れ問題を指摘し反対します。

賛成討論

岡本 安夫

昨年はリーマンショック後の世界同時不況と8月9日の大災害もあり、かつてない大変厳しい年がありました。

災害関係で41億円の事業費を使いながら、1,600万円を財政調整基金に積み戻せたことは、これまでの財政運営が健全であった証であり、

職員も8月の時間外手当の一
部返上など、全員一丸となつて災害を乗り切る姿も現れた
決算となつており賛成します。

本町は、昨年8月9日の台風9号により大災害が発生し、甚大な被害を受け、その後災害対応に多額の経費を要しています。こうした中で災害情報の収集と発信が的確に行われませんでした。

そのような状況において、財政上厳しい中、通常の事業策本部設置は2時間以上遅れています。こうした中で災害情報の収集と発信が的確に行われませんでした。

5月現在で6,500万円の評価損を出している「仕組み債」が計上されていません。多額の有価証券であり計上すべきです。災害復旧の農業費や土木費では、あつてはならない農業

現行の起債に関して、減少傾向にある人口形態から考えると、将来的な負担が増加する懸念が指摘されました。これについては、後年度負担も十分に考慮した上で、過疎債や合併特例債等の有利な起債で対応していることと、長期借還の中でも利率の高いものについては繰り上げ償還等の対応が行われている報告が出されました。

反対討論

金谷 英志

先の豪雨災害では、災害対策本部設置は2時間以上遅れています。こうした中で災害情報の収集と発信が的確に行われませんでした。

5月現在で6,500万円の評価損を出している「仕組み債」が計上されていません。多額の有価証券であり計上すべきです。災害復旧の農業費や土木費では、あつてはならない農業

上すべきです。歳入歳出決算の認定について

賛成します。

反対討論
岡本 安夫

國民健康保険特別会計

佐用町の國保税は県下29市

賛成討論
新田 俊一

佐用町の國保加入者は約5,

この会計は後期高齢者医療制度の導入により、過年度分の精算だけです。しかし、同制度が、12年度に廃止されるため、その後の老人保健制度の充実を求めます。本制度の最大の問題は、老人福祉法の「高齢者は生きがいをもつて健全で安らかな生活を保障される」の理念から逸脱した不十分なもので、公費負担の

賛成討論
西岡 正

佐用町の國保加入者は約5,

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

賛成討論
西岡 正

佐用町の國保加入者は約5,

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

賛成討論
鍋島 裕文

佐用町の國保加入者は約5,

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

賛成討論
岡本 義次

佐用町の國保加入者は約5,

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。



▲復旧工事の完了した被災河川

特別会計

を取り上げられた人が増加しています。そんな中で国保税が1世帯あたり約7千円引き受診抑制になり、かえつて医療費が増加します。昨年の水害被災者の国保減免を3月に打ち切りましたが、厚労省は財政措置を通知しております。国の拡大と措置を求める。国保財政へ国庫負担引き上げを国・県に要望すべきです。

民が負担し、繰り入れもしています。保険制度がない国では、盲腸でも百五十万円とかかり、高額の医療費で困っているのが実情です。

この制度がなく、認定されなかつたら、病気や怪我で病院にかかるつている方が、一番困ります。何ら反対する理由等ありません。よつて賛成し、賛成討論とします。

老人保健特別会計

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齢者制度開始以前の交通事故に伴う第三者行為による損害賠償金として納付されたことが説明されました。

第三者納付金の説明が求められましたが、これについては後期高齲者医療制度が、12年度に廃止されるため、その後の老人保健制度の充実を求めます。本制度の最大の問題は、老人福祉法の「高齢者は生きがいをもつて健全で安らかな生活を保障される」の理念から逸脱した不十分なもので、公費負担の

増額による制度改革を行い、元の老人医療費無料制度の復活を求めて、反対します。

後期高齢者医療特別会計

広域議会においての制度に対する意見内容が質疑されました。保険料改定については若干の反対意見もありましたが、國の方針に従い安定した運営が行われているため、特に問題を指摘する意見が無いことが報告されました。

反対討論

金谷 英志

後期高齢者医療制度は、高齢者の人口増・給付費増に応じて保険料も跳ね上がる自動値上げの仕組みであります。高い負担を無理やり徴収しながら、保険が使える医療に上限をつけ必要な医療が受けられない制度で、75歳以上を区切つて差別するものもあります。この制度を広域連合議会でも無批判に受け入れた町長の姿勢を批判して反対討論といったします。

賛成討論

松尾 文雄

高齢化社会に対応するため創設されたこの制度は、公



▲特定検診 検診車

介護保険特別会計

費負担も取り入れるなか、高齢者だけでなく若年者もある程度の負担を行うなど長期展望に立った医療制度です。

複雑な保険料の軽減措置などの的確な事務処理も行われています。國の制度に課題があつたとしても、本決算に反対する理由にはなりません。

賛成討論

高木 照雄

人口減少が続く中、高齢化率が県平均より大幅に高いにもかかわらず、要介護認定率は県平均で、また、介護保険料は県内で低い方から4番目であり、本会計の健全運営に努力されていることに素直に感謝し、評価したいとします。

町高齢者福祉計画「一人ひとりがかがやき、いきいき暮らせるまち」実現のため、更なる本事業の充実と、なお一層の努力を期待します。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

下水道への接続状況が質問され、処理区ごとに佐用90・

90%、上月82・73%、久崎96・
09%、南光89・74%、三日月

の引き上げはサービスの利用にも影響が出てきます。これでは保険あつて介護なしです。高齢者の負担増を避けるために、当局は一般会計からの繰り入れをすべきです。

加入者や利用者が、必要なサービスを受けることができると判断します。

資金助成制度もPRして普及に努めている旨が説明されました。また、未接続者については、はっきりとした。

歯科保健特別会計

診療報酬の減額について質問が行われ、歯科衛生士単独での業務となつた経過なども説明され、診療日の減少が報酬減額につながっていること

が説明されました。

水道事業会計

有収率の低下について質問が行われましたが、災害時の排水量が増加したことに伴い有収水量が減少した内容が示されました。

平成21年度会計別決算額（歳出）		認定結果
一般会計	170億5,124万円	賛成多数
国民健康保険	21億8,004万円	賛成多数
老人保健	1,503万円	賛成多数
後期高齢者医療	2億4,421万円	賛成多数
介護保険	18億5,776万円	賛成多数
朝霧園	1億1,967万円	全員賛成
簡易水道事業	10億9,424万円	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業	11億4,081万円	全員賛成
生活排水処理事業	4億8,607万円	全員賛成
西はりま天文台公園	1億9,755万円	全員賛成
笹ヶ丘荘	1億0,007万円	全員賛成
歯科保健	2,619万円	全員賛成
宅地造成	1,341万円	全員賛成
石井財産区	1万円	全員賛成
農業共済事業	1億4,180万円	全員賛成
特別会計合計	76億1,706万円	
水道事業会計	2億7,892万円	全員賛成

また、介護保険での療養管理指導面から歯科予防活動が診療報酬に連動できないかの提案については、手法的には可能な部分もあるが、町内の開業医との関係もあることも説明されました。

7

9月定例会

14人
が登壇

般質問



町政を問う

一般質問は、9月27日・28日・29日に行い、質問の模様は、佐用チャンネルで終日放映されました。
掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

問
昨年の8月9日の豪雨により、18名の尊い人命が失われ、2名の方が行方不明となる大惨事となりました。災害の大きさに胸が痛みます。本年8月9日に追悼式が厳粛に行われ、各界代表から早期復



新田 俊一

昨年の台風9号による災害の早期復興を

興を祈念して、挨拶をされ、犠牲者の冥福を祈り手を合わせておりました。
また、町長は災害検証委員会の報告を受けた際、防災計画について、町として災害対応が不十分であつたと発言されていますが、あの集中豪雨の中、適切な避難勧告は非常に難しかつたと考えます。今後避難勧告を行う場合はどうされるのかお伺いします。

町長 今後の対応については、佐用町台風第9号災害検証委員会からの、90項目の提言の中においても、対象範囲を細分化して、避難勧告を出すことが望ましい、との提言がありました。細分化するために土砂災害の危険な地域に対し、避難勧告発令の範囲や水位観測点ごとのエリアの設定、モニターから収集した情報を、総合的に判断する検討が必要です。そのためには全職員が一丸となつて、提言の実現に向けて取り組んでまいりたい

興を祈念して、挨拶をされ、犠牲者の冥福を祈り手を合わせておりました。
また、町長は災害検証委員会の報告を受けた際、防災計画について、町として災害対応が不十分であつたと発言されていますが、あの集中豪雨の中、適切な避難勧告は非常に難しかつたと考えます。今後避難勧告を行う場合はどうされるのかお伺いします。

町長 町では被害直後から、災害被害者の遺族の方々に対して、誠意を持って説明の機会を持つてまいりました。また、住宅についても、遺族の方にも、平等に真摯に対応してまいります。



▲災害の早期復旧を

問
犠牲者の方々、行方不明の方々の犠牲に報いるためにも、今後しっかりとした災害対応が重要であると考えます。

一般質問 町政を問う

集落における防災訓練は できているのか



大下吉三郎

時系列を提出できるか。

(※再質問記入せず)
だき、自助の活動、また、自治会・隣保、近所でお互い助け合う共助、行政が行う公助など重要となります。

問 昨年の集中豪雨からすでに1年が経過し、復旧・復興が進んでいることに感謝する

と同時に、被害者としていらだたしさを感じています。

自然災害は、いつ、どこで、

何が、どのように発生するか

わかりません。常日頃から

「自分の命は自分で守る」、

「地域は地域で守る」という

自覚と信念を持ち取り組む必

要があると私は願っています。

このことが自助、共助、公助

ではないでしょうか。そこで

町長に伺います。

①地域ごとの防災マップはどうか。その指導は。

現在マップを作っている集

落は、三日月東部、中安の15

集落です。行政として防災対

策をやらなければならぬこと

とは多々あり、昨年のような

大災害の場合、行政として全

ての地域に災害対応をするこ

とは非常に難しく、個人、各

家庭で防災に取り組んでいた

施したと聞くが、その内容の

②集落としてどう災害に立ち向かうのか、その指導は。

③防災マップもない、修正できていない集落はあるのか。

④町職員として机上訓練を実

町長

町内には河川沿い、山に接した集落や平坦な集落など

さまざまなかつらが、土石流のおそれ、急傾斜地など

ど、地域ごとにさまざまです。

自分たちで危険箇所の再確

認を行い、災害による被害を

少しでも減らす取り組みが必

要です。町では5月の自治会

長会で、災害時支援護者支え

合いマップ、防災マップにつ

いての説明を行い、地域の危

険箇所、避難経路の確認、高

齢者・障害者の把握などを含

んだ、地域ごとの防災情報を

書いた防災マップの作成をお

願いしています。

現在マップを作っている集

落は、三日月東部、中安の15

集落です。行政として防災対

策をやらなければならぬこと

とは多々あり、昨年のような

大災害の場合、行政として全

ての地域に災害対応をするこ

とは非常に難しく、個人、各

家庭で防災に取り組んでいた

ことは非常に難しく、個人、各

家庭で防災に

一般質問 町政を問う

「査定もれ災害事業」問題の認識は改めるべき！



石堂 基

「査定もれ災害事業」で多額の町負担と住民損害の発生

【問】いわゆる「査定もれ事業」は、公共・農災で215件（827件のうち）、事業費は約3億5千万円にもなっています。申請を漏らしていないければ、これに伴う町費約2億5千万円の負担も必要ではなく、査定もれ事業となつた農災の受益者にも損害発生はなかつたはずです。

防災体制に関する災害検証報告は過大ではないか

【問】災害検証委員会報告によると、昨年の災害時の初動体制について「管理職を中心とした準備配備」が行われていたとなつてますが、午後7時では、管理職数名と自主的に集まつた職員しかなく、準備配備と言える状況ではなかつたと思われます。

防災体制に関する災害検証報告は過大ではないか

【問】災害が非常に大規模であり広範囲でした。さらには担当職員も少なく、申請期間も短期間であつたため現地等の再確認ができませんでした。

【問】対象となるべき箇所の3割も申請を漏らす「査定もれ」など、これまでに聞いたことがあります。業務の進め方に問題があることを十分に認

識して今後の対応を進めるべきです。また、現在でも多くの自治会から復旧要望が出されていますが、これらについてもこの反省をいかして対応してほしい。

補助の対象とならない箇所や管理形態が不明確な箇所、急傾斜地等の課題が多くありますので、全体の点検を行ひ今後の対応を検討できるようになります。

町長

【問】これまでの誤った認識は改め、今後の防災計画の見直しを行う必要があります。

して防災体制の準備等ができる体制が対策本部であり、これまでの誤った認識は改め、今後の防災計画の見直しを行いう必要があります。



▲人家に近接する急傾斜地対策は防災上の緊急課題

月1回 ノーマイカーデー



松尾 文雄

防災体制に関する災害検証報告は過大ではないか

【問】災害検証委員会報告によると、昨年の災害時の初動体制について「管理職を中心とした準備配備」が行われていたとなつていますが、午後7時では、管理職数名と自主的に集まつた職員しかなく、準備配備と言える状況ではなかつたと思われます。

防災体制に関する災害検証報告は過大ではないか

【問】夕方以降に担当課長らが通常業務として集合していましたが、これまでの経験から判断して、私からは参考の指示は行つていません。

【問】情報収集やその分析、そ

が少なく、防犯灯等の整備が急務だと思います。

【問】防犯面で駅駐車場の灯りが少なく、防犯灯等の整備が急務だと思います。

【問】駅駐車場の照明につきましても、災害時の安全などを含めて、町内の街路灯・防犯灯の整備に取り組んでいます。

町長

【問】近々に着手したいと考えています。

【問】現在、姫新線の利用状況は。

【問】佐用町内の4駅では約1割増加していますが、現在の増便ダイヤを維持するためには、乗車数を15パーセント増加しなければなりません。

【問】公共交通の維持のため、他市町では、月に1回ノーマイカーデーを実施しているところがありますが、本町も取り入れる考えは。

【問】町の教育基本方針を作成している段階です。

【問】当然、適正規模校の協議をしなくてはならないと考えています。

【問】前向きに検討していきたいと考えますので協力をお願ひします。

教育長

【問】児童生徒数が年々少なくなり、クラブ活動等の選択権が少ない状況ですが、大人の責務として、教育環境を整える必要があるのでは。

【問】また、適正規模校の検討について伺います。

教育長

【問】児童生徒数が年々少なくなり、クラブ活動等の選択権が少ない状況ですが、大人の責務として、教育環境を整える必要があるのでは。

教育長

地域交通の利用促進を

学校規模適正化へ作業開始

【問】姫新線各駅に、整備された駐車場の利用状況は。

【問】外國語活動モデル事業指定期終了後は。



▲通勤者に開放している佐用「駅南公園」駐車場

一般質問 町政を問う

学校給食、地元産食材の拡大を



金谷 英志

農業改良普及センターと一緒に対応してまいります。

けんこうの里三日月の今後は

問 9月から新給食センターが稼動しましたが、地元産食材の割合を増やす体制はとれましたか。

教育長 J.A.兵庫西、ふれあいの里上月、ひまわり市、味わいの里三日月を指定供給団体としていますが、今年度の登録生産者は、ひまわり市から9人、味わいの里三日月が3人の計12人です。

問 これでは到底、拡大体制がとれたとはいえません。2学期から統合されるということは分かつていてことではな

いですか。

問 団体、生産者の方には、お願いと計画的な栽培を依頼しなければと思っています。地元産の食材を使う努力はしてまいります。

問 生産者への町の支援は、要望があれば、

自然エネルギーの研究を行なう



高木 照雄

養護老人ホーム朝霧園 築か新築の考えは



▲学校給食センター

町長 担当を明確にして、責任を持って取り組んでいく体制は必要だと思います。研究は重ねてまいります。

問 朝霧園は昭和54年4月に平福に新築し、その後、平成7年3月に大改修しました。南棟の中央部分にサンルームを増築、各部屋に冷暖房を設置し、入所者が安心して暮らせるよう取り組んできました。

町長 娯楽室として食堂南側と北、建築30年以上経過し老朽化も目立ち改修も考える中、バリアフリーと個人のプライバシーも考え、園の改修について、今後行政の幹部会の経営推進会議や政策会議で検討し、できるだけ早く町の方向を決め、議会にも相談していくかと思っています。

「NHKかんさい熱視線」の放送について

問 佐用町の町民として、また、被災者の一人としてこの放送を見てがつかりました。頑張っている町長をはじめ、職員、また、町民を無視した悪い状況ばかり取り上げた映

問 養護老人ホーム朝霧園は老朽化が目立つように思われますが、改築か新築の考えはありませんか。スプリンクラーの使用を必要とする人が多い中の避難についてはどう考えますか。

町長 防災マップ作りにおいて、共助と公助の絡み合いが上手くいつていよいよなどころを取り上げていたように感じます。マスクですでの感染します。マスクですでの私の本当の心情が通じていないとこころもあつたように思います。

町長 佐用チャンネルの「災害に強いまちづくり」対談において、室崎検証委員長、町長の対談を聞き、町の復興、また、将来の防災に強いまちづくりができ、地域づくりができるよう頑張つて欲しいです。

町長 これからもしっかりととした考えをもつて町を誇れるよう、まちづくりを町民と共に頑張つていただきたいと思っています。



▲佐用チャンネル「災害に強いまちづくり」対談

一般質問 町政を問う

仁方圃場整備裁判について



山本 幹雄

言を着実に進めていく責務があります。

問 仁方圃場整備についてある方より訴訟されています。

町は1審・2審敗訴、最高裁判においては上告を棄却されています。町が、町民を相手に訴訟し完全敗訴です。法に則り裁判結果を遂行しますか。

町長 難しい課題もあるが町として取り組みます。

(1) 9時半ごろ庁舎が浸水し初動が遅れたとあるが、初動とは7時ごろではないか。
(2) 翌朝食事の手配や給水の準備を行ったとあるが、何処へ手配を行ったのか。

問 地域防災計画について伺う
先の災害で、災害対策本部設置を住民はおろか関係各機関に通知されていなかった。

災害対策本部設置を県へ通知したのは何時ですか。

復興担当理事 午後9時15分です。

問 検証結果で、地域防災計画には具体的な協議体制が明記されていなかつたと報告されていますが、そのため、

1、職員召集が午後7時50分まで遅れたのか。

2、災害対策本部を3階でなく1階にしたのか。

3、住民や各機関に通知しなかつたのか。

防災計画に誰が何をするかと書かれていなくても、それをテキパキと指示するのがリーダーである町長の役割であると考えるがどうですか。

〈検証項目〉

(1) 9時半ごろ庁舎が浸水し初動が遅れたとあるが、初動とは7時ごろではないか。

(2) 翌朝食事の手配や給水の準備を行ったとあるが、何処へ手配を行ったのか。

(3) 7時の段階で参集職員は本庁9名、第二庁舎4名となっている。これでは何もできないのではないか。

(4) 平成18年災害で職員参集に批判もあつたとある。町長が批判し召集を躊躇したというのであれば問題である。

(5) 神戸海洋気象台では町と専用の回線を確保している。しかし、町は気象台に連絡はとつてない。なぜか。

町長 90項目に及ぶ防災力強化の提言がなされました。提

問 合併当時420名を越す職員がいました。公務員は法に守られて民間のようにリストラすることはできませんが、正規・臨時職、現在何人いて、何年で適正人数になりますか。

町長 正職員は365人、臨時職は232人です。平成26年に333人にしていきます。

問 平均年収は何歳で、いくらか。町税で人件費がまかなわれていないのではないか。

町長 平均年収は45歳で64万円。町税は約22億円、人件費は約33億円です。11億円ほど不足しています。

問 5年後交付税が減るなか、適正人員に努め、課長・係長等試験制にし、合格者しか昇格昇給させない。町税で人件費が11億も不足しており、町内に働く場がない中、一軒で2人3人も勤めている。役場職員は、職を分け合い、現職員は仕方がないが、今後採用する場合、昔、職が少なかつた時、上月、佐用も結婚すれば片方が退職する制度を、一戸一職員制度としてください。

町長 佐用町の人数の少ない職場は試験制にしなくとも、どの職員が課長に適正か、わざり、試験制にはしません。

一戸一職員も法的にできない。公と民の格差が大きくなりすぎ、町民からブーリングがでおり、申し合わせ慣行としてでもやつて下さい。

問 昔できていって、なぜできない。公と民の格差が大きくなりすぎ、町民からブーリングがでおり、申し合わせ慣行としてでもやつて下さい。

一般職員の信賞必罰制度は

問 仕事で頑張つても、給料もボーナスも同じはおかしい。若者でも年功序列でなく、登用すべきです。海内で二千万円の工事をし、施工指示や竣工検査がされず、隣接民家に雨水が流れ込み、困っています。役場に何回言つても放置して、私が議会で取り上げやかましく言つて、すぐ直したが百万円余分の税金の投入となつた。町に損害を与えたこれらこそ信賞必罰で何ヶ月かの処分をすべしです。

町長 勤務評価制度は、職員組合と協議後やります。

▲ 9月定例会

役場職員の適正人員は



岡本 義次



▲災害検証委員会

一般質問 町政を問う

防犯灯設置工事

住民説明抜きは問題だ



答
 笥田 鈴香

らして問題はありませんか。

問題はありません。

問
 猶豫被害対策もつと強化せよ

猪、鹿の被害が異常と思
えるほど増加しています。効
果が一番高いといわれる電気
柵を設置していくも被害が出
ており、農業意欲もなくなる
だけでなく安心して住めませ
ん。佐用町の被害実態はどう
なっていますか。

問
 今年4月に、電柱にLED
D(発光ダイオード)の防犯
灯がつきましたが、既設のす
ぐ横の電柱に設置されたのも
あり、「防犯灯設置はありが
たいが他に要望箇所があるの
等と聞きます。自治会長さん
等にはいつ説明されたのです
か。今回何基つきましたか。

町長
 5月に説明をしました。

設置は330基。

問
 詳細は、議会にも説明さ
れていません。住民には説明
不足です。先日の補正予算で
「今回設置分は防犯灯」と当
局は答弁されています。(要
綱の設置基準に反するものも
ある)この際住民負担の軽
減などを考えてすべて防犯灯
にしてはどうですか。

企画防災課長
 工事契約や財務規則に照
 檢討します。

農林振興課長
 猪は従来の2
 月15日なので駆除も含め検討
 します。

総務

委員長
 井上 洋文

問
 事業仕分けによつて予算
 を約5億2千万円カットされ
 ました。町として増額を国に
 要望するよう求めます。

町長
 要望します。

議案第87号
 工事請負契約の
 変更について(幕山小学校校
 舍耐震化補強工事)

屋内消火栓の起動回路、自
 火報配線等、現行法令に不適
 合を認め追加工事となり、ま
 た、アスファルトオーバーレ
 イ部分で路盤がぬかるみ安定
 しないため、舗装撤去し新規
 に路盤をアスファルト舗装す
 ることになり、その工事増に
 よる契約額の変更。



▲新設したLED防犯灯

9月議会 常任委員会 付託案件審査

議案第88号
 工事請負契約の
 変更について(久崎小学校校
 舎耐震化補強工事)

玄関前の落下防止柵の設置
と屋根の笠木の新設、キュー
 ピクル設置のため鳥小屋撤去
 など工事費増による契約変更。

結果
 賛成全員で原案可決



▲幕山小学校現地調査(9月13日)

厚生

委員長
 岡本 義次

議案第78号
 佐用町火災予防
 条例の一部を改正する条例

問
 複合型居住施設といふこ
 とで、ゲループホームの、こ
 のタイプは佐用町にはありま
 すか。

消防長
 ありません。

問
 この複合型居住施設用自
 動火災報知設備を設置すれば、
 住宅用火災警報器の設置が免
 除になりますか。

消防長
 実用化、商品化に向
 けた技術開発が進んで、まも
 なく商品化される状況です。

それを見越しての条例改正で、そういうものが出てきたときには、免除の対象になります。

討論はなく、採決にはいり、全員賛成で原案のとおり可決となりました。

議案第79号 佐用町消防事務手数料条例の一部を改正する条例



▲厚生常任委員会（9月14日）

問 消防長 町内に大型の屋外タンクはないということですが、テクノに5百キロリットル以上のタンクはないのです。
消防長 ないです。

問 消防長 なぜ料金が安くなつたのですか。
消防長 審査業務の効率化が図られたからです。約9パーセント引き下げされました。

討論はなく、採決にはいり、全員賛成で、原案のとおり可決となりました。

下水道課の復旧事業関連の状況（8月末）は、左表のとおりとなっています。



▲県より水害による河川改修計画説明を受ける（10月1日）

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会報告

委員長
石黒 永剛

公園、斎場、小・中学校、上下水道の事務を行つています。

21年度の主な事業成果は、光都チューリップ園の入園者1万5,255人。光都サッカーフィールド利用者7万5,822人。播磨高原斎場の火葬件数は、佐用町307件、上郡町175件、たつの市170件。

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会報告

組合議員・監査委員
敏森 正勝

磨高原東小学校の児童数は男子50人、女子59人の計109人。播磨高原東中学校の生徒数は男子26人、女子27人の計53人。



▲三土中学校

9月29日に定例会が開催され、議長に矢内作夫佐用町議長を指名、また、教育委員には山内善揮氏（宍粟市）、田内博康氏（宍粟市）の2名が任命されました。

9月29日に定例会が開催され、議長に矢内作夫佐用町議長を指名、また、教育委員には山内善揮氏（宍粟市）、田内博康氏（宍粟市）の2名が任命されました。

続いて平成21年度組合会計歳入歳出決算認定を行い、全議案について採択されました。決算額は歳入6,913万9,059円、歳出6,738万1,187円、実質収支17,597,872円です。

播磨高原広域事務組合議会報告	
組合議員	金谷 英志
8月30日には播磨高原広域事務組合議会が開かれ、平成21年度一般会計決算＝支出済額9億7,385万3,999	円、平成21年度上水道事業会計決算＝6億3,285万6,662円、平成21年度下水道事業会計決算＝2億3,565万3,034円を認定しました。
佐用町、たつの市、上郡町で、播磨高原広域事務組合は、	



▲播磨高原斎場（こぶし苑）

決算審査は、8月17日に宍粟市役所において、会計管理者、部長、各課長の説明を求め審査を行い、その後当校に移り校長の意見を聞き、予算の執行内容など審査する方法により実施しました。

にしはりま環境 事務組合議会報告

産業建設常任
委員会では、8
月9日・9月29
日の両日に委員
会を行い、災害
復旧事業関連で
整備が急がれて
いる残土処分地
計画や笹ヶ丘公
園改修事業計画
についての説明
を受け、その
内容について協
議を行いました。

にしはりま環境事務組合議
会は8月24日、第17回定例会
を開催し、副議長選挙をはじ
め、平成21年度歳入歳出決算
の認定が行われました。
組合議会副議長選挙
副議長に矢内作夫佐用町議
會議長が選出されました。

**認定第1号 平成21年度一般
会計歳入歳出決算の認定**

平成21年度決算額は、歳入
6億4,377万1,182円、
歳出6億4,014万2,95
8円で、差引額は362万8,
224円となり、翌年度へ繰
り越すべき財源がなく、同額
が実質収支額となる黒字でし
た。歳入内訳の分担金及び負
担金1億2,236万3,26
9円のうち佐用町分は、2,
926万6,346円(24%)
でした。

歳出の主なものは、施設整
備事業費5億6,488万7,
560円で、その内容は熱回
收施設(大型ごみ焼却炉)・リ
サイクル施設建設のための土
地造成及び進人道路建設工事
費となっています。

この対して、現在計画さ
れている2箇所の処分地では
防災工事も含めて多額の整備
工事費が見込まれ、この工事
費については災害関係事業費
から支出されることもあり、
効率的に民間処分地を活用す
る方法や搬入時の周辺交通混
乱を避けるために、分散した
処分地確保が望まれるなどの
こと。

佐用秀谷地区
に予定されている
公共残土処分
地計画については、計画地の
地元説明会が行われ、今後は
立木等の個別交渉を進める報
告が行われました。(8月9日)

この滑り台については、設
置後相当の経過年数であり、
今後の維持経費や安全上の問
題点も考慮した改修計画であ
ることも合わせて説明されま
した。

この施設は、設置当時から
現在に至るまで、多くの来場
利用者があり親しまれている
施設であることから、公園の
シンボルでもあり町営宿泊施
設「笹ヶ丘荘」との相乗効果
となるよう意見が出され、
委員会としても概ね説明を了
承しました。

この施設は、設置当時から
現在に至るまで、多くの来場
利用者があり親しまれている
施設であることから、公園の
シンボルでもあり町営宿泊施
設「笹ヶ丘荘」との相乗効果
となるよう意見が出され、
委員会としても概ね説明を了
承しました。

産業建設常任委員会報告

委員長 山田 弘治

改修工事が予定されている笹ヶ丘
公園の現地調査(9月29日)



総務常任委員会管外視察報告

委員長 井上 洋文

実施日 7月27日・28日
調査場所 長野県木曽町及び
愛知県岡崎市
調査目的
木曽町における生活交通シ
ステム導入とその利用状況・
岡崎市における豪雨防災対策
についての実態調査

木曽町における生活交通シ
ステム導入とその利用状況・
岡崎市における豪雨防災対策
についての実態調査

距離延べ543キロ、停留所
250箇所という全国に例の
ない公共システムが作られて
います。それぞれの利用料金
も1回100円～200円と
低額で運行開始から年間延べ
21万人以上が利用され、住民
の貴重な交通機関として運行
されています。

岡崎市では、一昨年8月の
豪雨災害の状況及びその後の
防災対策への取り組みについ
て調査しました。

地形的な問題から徒歩や自転
車での移動が困難で、外出に
支障のある高齢者が増加して
いました。

合併前は路線バスのほか、
旧町村単位で様々な施策が実
施されていましたが、運営形

態も複雑でサービス格差もあ
り、さらには利用経費も高額
になるところがあり不公平感
もかなり生じていました。

こうした問題を解決するた
めに、木曽町では町内主要箇
所を結ぶ「幹線バス」と各支
所と周辺集落をむすぶ「巡回
バス」を運動させた、運行總



▲生活交通システム(長野県木曽町)

議会のうごき

年賀状はご遠慮させていただきます

私たち議員は、公職選挙法により町民のみなさんに時候のあいさつ（年賀状）を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承くださいますようお願いします。

12月		11月	
6日	12月定例会開会	8日	県議長会評議員会（神戸市）
7日	総務常任委員会	11日	議会広報研究会（神戸市）
12日	正副管理者議長会	12日	西播磨市町議長会総会
17日	播磨高原広域事務組合	17日	全国町村議長大会（東京都）
18日	臨時会	18日	県議長会全員研修会（多可町）
25日	行政視察研修（～26日）	25日	播磨高原広域事務組合
29日	議会運営委員会	29日	（赤穂市）

議会の傍聴はお気軽に

町民の皆さんのお要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎ 82-0668 (直通)



▲合併5周年記念式典で議会を代表して矢内議長があいさつ（10月11日・さよう文化情報センター）

24日	厚生常任委員会
22日	産業建設常任委員会
15日	一般質問（TV放映）
14日	一般質問（TV放映）
13日	一般質問（TV放映）
10日	本会議（第2回）
9日	厚生常任委員会
8日	産業建設常任委員会

定例会

次回定例会

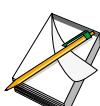
12月6日(月)～22日(水)開会予定

さようチャンネル放映

12月13日・14日・15日の予定

(ただし、質問者数で変更する場合があります。)

本年は例年には暑さが続き、クーラーもフル回転し、熱中症予防のため注意されたことと思います。9月下旬でも残暑が残り、秋の取り入れも大変になりましたが、徐々に気温も低くなり、野山は紅葉にと変わりつつ、過ごしやすい季節となっていました。今後は、さらに寒さも厳しくなります。体には十分気をつけて頑張っていただきたいと思います。▼新佐用町が誕生して5年が経ち、旧町時代の特色を生き懸命、一丸となって頑張っております。また、反省を踏まえながら一步一歩前進するのみであります。が、昨年の水害のため河川を大幅に改良する計画組んでいるところです。復旧・復興をめざし災害に負けない佐用町づくりを、町民全員で力をあわせ、今後の取り組みを考えようではありませんか。



編集後記

議会広報特別委員会

委員長
副委員長
委員員

敏森 正勝
平岡きぬゑ
金谷 英志

敏森
正勝



▲編集作業